

2 中学部・高等部の取組

(1) はじめに

中学部は3年生1名の在籍で、重複障がい学級の生徒である。高等部は1年生2名、2年生3名の在籍で、2年生の1名は重複障がい学級の生徒である。授業は学級ごとに行っているが、体育、自立活動、総合的な学習の時間などの集団活動や話し合い活動を行うために合同で実施する教科もある。また、重複障がい学級では作業学習や音楽の授業を中学部・高等部合同で行っている。

(2) 目的

聴覚障がいのある生徒は、聞こえにくさに起因して言語力に課題があることが多いため、学力やコミュニケーションの面で様々な困難さを抱えている。そこで、どの授業においても「言葉の力」の育成を念頭に置き、生徒の習熟度に応じた授業を展開する。

(3) 実践内容

ア 教科別の指導

(ア) 国語

高等部1・2年生の「国語総合」は高等学校の教科書を使用して学習しているが、習熟度に差があるため、指導内容を精選し、個別のワークシートを作成する(図1・2)とともに、語彙力に応じた課題を準備して授業を行っている。どの授業においても単元の最初は手話や指文字を使って音読し、文章中の単語をどれくらい理解できているかを把握してから展開している。教科書の文章が難しい場合は、本文に即しながら平易な語句に置き換えて大まかに内容を理解したり、古典ではあらかじめ口語訳を付けた状態から学習を始めたたり、主述関係や指示語等の文法中心に学習したりするなど、その教材で何を学ぶかを、その都度検討しながら取り組んでいる。



図1 簡易なワークシート



図2 文章表記のワークシート

高等部2年生の「国語表現」は、卒業後に必要になるコミュニケーション力を身に付けるために、教師の連絡を聞いてメモを取る練習や「子ども手話ウイークリー」を視聴して内容を読み取る練習、物事を言葉で説明する練習、自分の意見や感想を伝えることなど、実践的な内容が中心となるような授業展開を心掛けている。

重複障がい学級では、週3時間、文部科学省指定の一般図書の中から『くらしに役立つ国語』を教科書として学習している。日常生活に不自由しない程度の会話ができる語彙力があるため、教科書の内容と関連付けて新聞を読んだり作文を書いたりしながら「書き言葉」の語彙を増やすように意識している。抽象的な語句の理解は、単語カードを活用して説明することで定着を図っている。

(イ) 社会

準ずる教育課程の授業では、社会の問題や生活の場面について、自分の言葉で考えて表現することを重視している。高等部1年の世界史Aの授業では、出来事の結果を予想して発表する活動を行っている。20世紀以降の歴史の学習では、イメージを持たせるため、映像を視聴している。字幕のない資料については、アナウンサーが話している内容を文字にして生徒に配布し、内容を確認している。

高等部2年の現代社会の授業では、社会で起こっている具体的な問題や場면을提示して、自分の考えを口頭と手話で伝える活動を行っている。自分の考えをよりよく表現するためには語彙力が不可欠であり、重要な語句については、手話が描かれたイラストをプリントにして配布し(図3)、練習している。

重複障がい学級では、週2時間社会の授業を実施している。日本国憲法、選挙の仕組み、明治時代から昭和時代の主な出来事などを単元として取り上げ行っている。教科書は文部科学省指定の一般図書の中から『くらしに役立つ社会』を使用しているが、時事問題を取り入れるなど生活の中で話題にできるように単元を組むように心掛けている。

裁判に関する手話を練習しよう1

<政治の基礎-15>



図3 重要語句の手話

(ウ) 理科

高等部の理科の授業においては、授業の最後に、内容及び覚えた語句と意味を振り返りシート(図4)に短い文で書く活動を行っている。書いた内容により、生徒の理解度などの評価を行うとともに授業改善の手立てとしている。文章については、文法等が間違っている場合は正しい文章に直し返却している。また、次時の授業の始めには、振り返りシートに書いた文章や語句の意味を質問し、自分の理解している内容を発表する機会を設けている。発表には時間があまり取れないが、

発表内容についての質問を行うことで説明する力を引き出すようにしている。

高等部1年生については、「化学基礎」「生物基礎」を教科書に沿って学習している。授業では、生徒に分かりやすい語句を使って教科書の内容の要点をスライドで提示し、重要語句は中学校の理科の内容と対応させて提示し意味の理解を図っている。高等部2年生については、「地学基礎」を教科書で学習しているが、中学校の内容が定着していないため、常に中学校の教科書で確認しながら進めている。また、「地学基礎」の教科書には写真や想像図が多いため、写真の説明や感想、想像図の次の場面の予想などを発表する機会を設け、思考力、考えた内容を表す力の育成を図っている。

重複障がい学級では、週2時間、文部科学省指定の一般図書の中から『くらしに役立つ理科』を教科書として学習している。教科書の内容に対応した写真や図版を資料として作成し、興味を持てるように提示している。提示した資料については感想や質問を求め、言葉の意味の理解を深めるようにしている。質問に対しては、できるだけ実生活で経験できる内容に関連付けて説明するようにしている。

理科の授業全般において、実験、観察など体を動かす学習を多く取り入れ、経験として覚えることができるように工夫している。

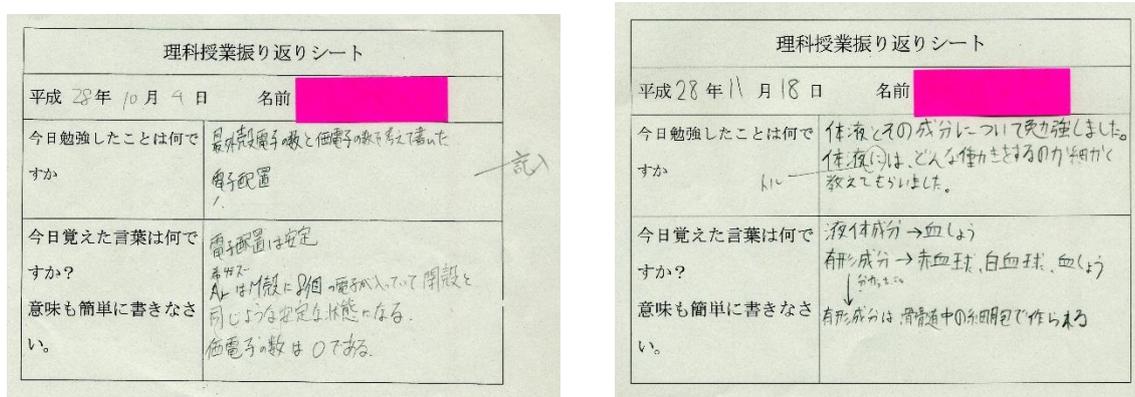


図4 理科振り返りシート

(エ) 家庭科

高等部1・2年生の「家庭総合」は教科書の内容を学習しているが、読解力不足を補うため、押さえておきたい語句と写真・図表を抜き出して学習の流れを明確にしたスライドを作成し(図5)、プレゼンテーション形式の授業を行っている。語句の説明は平易な言葉で行い、可能な限り身近な例を取り上げ、生活していく上で必要な知識を実生活に関連付けて身に付けられるような授業展開を心掛けている。

学習内容の定着を図るために、生徒それぞれにホワイトボードを渡し、語句の読みや重要語句を答える際に使用している。また、食品の栄養素の学習などの定着に時間が掛かる内容は、繰り返し分類練習が

できるようマグネット教材（写真1）を使用し、視覚的に分かりやすく学習する工夫をしている。指導内容は精選しているが、語句の説明に多くの時間を費やすため、被服製作の授業ではポイントを書き込んだ見本を配布し、自宅で基礎縫いの練習をして毎週提出するなど、学習時間の不足を補う指導も行っている。

また、金銭感覚を養う目的で、レシート貼付用紙（写真2）に使用した金額や内容をメモしておき、それに基づいてお金の使い方や食事のとり方などを見直す指導をしている（写真3）。

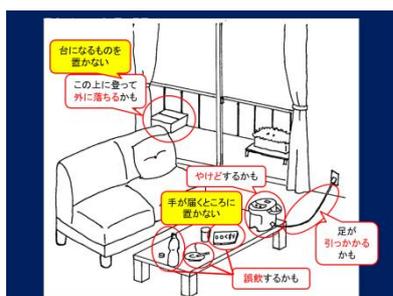


図5 図表を用いたスライド



写真1 マグネット教材



写真2 レシート添付用紙



写真3 授業の様子

重複障がい学級は、調理の手順が絵で示されていて理解しやすい文部科学省指定の一般図書の中から『私たちの調理』を教科書として使用している。手順を確認しながら取り組むことが苦手であるため、事前に教科書で学習した上で、実習時は次の手順を確認したか口頭で注意を与えながら調理に取り組んでいる。また、文部科学省指定の一般図書の中から『暮らしに役立つ家庭』の内容を取り上げ、実生活の聞き取りをしながら、日常生活で困らない程度の知識・実践力を身に付けることができるような指導を心掛けている。

イ 各教科等を合わせた指導（重複障がい学級）

知的障がいを併せ有する重複障がいの生徒は、中学部3年に1名、高等部2年に1名が在籍しており、個々の実態に合わせた授業を行っている。教科等を合わせた指導は日常生活の指導、生活単元学習、作業学習がある。ここでは中学部の生活単元学習の取組を紹介する。

中学部の生活単元学習は週11時間実施しており、3人の教師が授業を担当している。数の学習と制作活動（季節の花）等の担当者、行事の事

前学習や言葉の学習等の担当者、季節や学校の行事の事前・事後学習、植物の観察、校外学習、体の学習等の担当者に分けて指導している。

授業担当者は、生徒が興味・関心を持てるように、また見通しを持った活動ができるように、視覚的な教材を多く取り入れている。また、手先をスムーズに動かすことができるように指先を使う機会を設けている。さらに、日常生活の中で使用できる言葉を増やすことを目標に授業を行っている。

(ア) 学校行事の事前・事後学習（避難訓練）

事前学習ではプレゼンテーションソフトを使用し、昨年度の様子を写真で振り返りながら期日や内容を確認した。パソコンの画面を見て「地震、ゆらゆら」「怖い」と言いながら駐車場を指さし、以前に起震車に乗ったことを知らせる場面があった。また、地震のときに机の下に隠れる動作はよく覚えていた。隠れる練習をする際、頭が机から出たので、教師と一緒に机から頭が出ないように位置を確認した。また、ワークシート（写真4）で「じしん」「つくえ」「あたま」等の言葉を書く学習も行った。授業後もよく覚えており、家庭でも「地震、怖い」と言っていた。

避難訓練当日は、授業担当者の話をよく聞いて落ち着いて行動した。事後学習では避難訓練の写真を見ながら活動を振り返った。写真の切り貼りは、きれいに四角に切ることは難しいが、写真の外枠の線を意識して切ることができた。写真を貼る場所は、教師が場所や数字などで手掛かりを示しておくことで自分でマッチングしてのり付けができた。写真を見ながら何をしたか尋ね、生徒が言った言葉を取り入れながら文字を書く練習も行った。完成したプリント（写真5）は教室に掲示した。この事後学習プリントはしばらく教室に掲示し、一定の期間が過ぎたらファイルに入れて次の避難訓練の事前学習に使用することになっている。

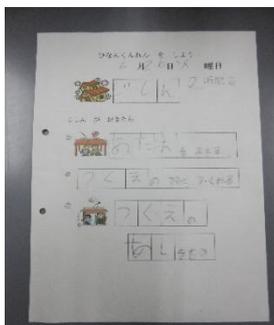


写真4 ワークシート



写真5 事後学習のプリント



写真6 タブレット端末の活用

(イ) 数の学習（買い物学習）

買い物学習では、タブレット端末で「レジスタディ」というアプリケーションを使用してお金の出し方を練習している（写真6）。選んだ手元のカードと同じ商品をタップすると金額が表示され、会計ボタン

を押すとお金の種類が画面に出る。表示された金額を見て、おもちゃのお金を100円、10円、1円の組合せで出して学習している。画面を見て、出したお金の枚数が合っているかどうかを確認している。

(ウ) 制作活動（季節の花の作品）

月ごとに布で季節の花の作品制作をしている（写真7）。この単元は、他の授業者がひまわりの栽培を行った時期に合わせて実施し、生徒が花をイメージしやすいように関連付けて取り組んだ。「巻く」「塗る」「貼る」などの作業工程をカードで示し、生徒と一緒に言葉で確認しながら作業をした。塗る、貼るなどの動作は言葉を覚えて作業ができるようになった。巻く動作は中心部分を巻く動きを繰り返し練習すると上手に手を動かして巻けるようになってきたが、言葉としてはまだ身に付いていない。



写真7 布で作るひまわり

(4) 成果と課題

ア 教科別の指導

どの教科においても、平易な語句に置き換えての説明やイメージしやすい視覚教材作り等の工夫をすることで、学習内容や要点が分かるようにしている。また、個別指導ができる利点を生かし、生徒の理解度に合わせて授業を進めることができるため、学校評価の生徒アンケートでは90%近くの生徒が「分かりやすく教えてもらっている」と回答した。学力については、得意・不得意な分野が生徒によって異なるため、今後も視覚的な教材・教具の活用や計画的で細やかな指導が必要である。

特に重視している「言葉の力」の育成については、授業の中で考え、話す場面を多く作るように心掛けてきた。

語彙力やコミュニケーション力の向上は、成果が分かりにくい。しかし、中学部・高等部全体の教師で情報交換しながら指導することによって、交流及び共同学習や休み時間などの教科学習以外の活動時に積極的な言語活動が見られるようになってきている。自分から質問したり話し掛けたりする、正しい言葉遣いを意識して話す、必要な連絡をメールで行うなどの行動が、少しずつできるようになった。表出する言葉は未熟であるが、表出する機会が多ければ多いほど言語経験も豊富になるため、今後も学校全体で言葉を適切に活用できるような場面を作りたい。

これからも、生徒が今身に付けておくべき言葉の力を吟味し、復習を繰り返したり折に触れて話題に挙げたりしながら根気強く指導する必要がある。教科間の連携や教師間の共通理解を図りながら、取り組みたい。

イ 各教科等を合わせた指導

避難訓練は年に数回あるため、生徒は避難の方法や場所を覚え、消防

車や救急車の名前もはっきり言えるようになってきた。車が好きで避難訓練には意欲的に取り組むことができる。また、消防車の様子など動作をジェスチャーで伝えてくる場面が多かった。

タブレット端末については、操作方法が分かると自分から進んで取り組むことができた。また、作業学習の買い物するときにも同じアプリケーションソフトを使って正しくお金出すことができた。買い物をする機会が限られているため、他の授業担当者へも活用を広げていきたい。

「ひまわり」の言葉と手話を覚えた。黄色の花を全てひまわりと言ってしまうことはあるが、好きなスクールバスと同じ名前なので、頻繁に使っている。

以上のように、興味のあることや身近なこと、繰り返し練習したことは言葉も合わせて身に付いてきており、学校生活でも廊下で擦れ違う教師に進んで挨拶したり話し掛けたりすることが多くなってきた。また、書ける文字も増え、自分の好きな言葉を平仮名、片仮名、漢字などを使ってノートに書いて休み時間を過ごす場面も見られるようになった。学習意欲、言葉、状況を理解する力などに伸びが見られた。家庭生活の中でも、言葉や手話を用いて学校の様子や用件を自分から伝えることができるようになってきた。

しかし、言葉や手話がはっきりしていないこともあり、教師が生徒の意図を十分にくみ取れないこともある。指先や体の動きもぎこちない面があり、今後も支援が必要である。

重複障がい学級の生徒は、学習内容の習得に時間が掛かるからこそ担当者が連携しながら授業を進めていく必要がある。1日の流れの中で生徒を観察し、それを元に細やかな指導を行うために、聴覚障がい部門全体で時間割を工夫している。しかし、本校の中学部・高等部の重複障がい学級に関わる教師は、準ずる教育課程の教科の授業も掛け持ちしているため、重複障がい学級の授業にこま切れで入ることが多い。授業の中で気付いたことは担当者同士が口頭で情報交換をしているが、十分ではない。また、卒業後の生活に向けて、今後も様々な体験学習を積み重ね、生徒が自分でできることを増やして行くことができるように、授業担当の教師や家庭が連携して生徒に関わっていくことが大切である。

3 自立活動の取組

(1) はじめに

自立活動は、特別支援学校においては学校の教育活動全体を通して配慮した指導を行うとともに、自立活動の時間を特設して指導を行っている。自立活動の時間は、小学部と中学部では週2時間、高等部では週1時間を設定して行っている。また、幼稚部においても、週1時間個別の指導時間を確保して個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を実施している。

(2) 取組の概要

小学部と中学部では、週2時間の自立活動の時間における指導のうち、1時間は学級担任による指導、もう1時間は自立活動の専門性を有する教師による指導を実施している。また、高等部においては、専門性を有する教師が中心となって授業を実施するが、担任も授業に参加しながら進めている。今年度の高等部は、生徒5名の一斉授業を実施している（写真8）。個別に指導が必要な聴力測定や補聴器のフィッティングについては、自立活動の専門性を有する教師と担任が分担して実施したり、休憩時間や放課後の時間を使用して実施したりしている。



写真8 高等部の合同授業

各教科等の指導と自立活動の指導は、密接に関連を図って行わなければならないため、連絡ノート「自立活動ファイル」を作成し、学級担任との情報共有を行っている。また、それを家庭に持ち帰らせ、家庭と連携を図りながら指導の効果を高めるようにしている。

自立活動では、学習指導要領に示されている六つの区分の下に示された項目の中から必要な項目を選定し相互に関連付けて、一人一人に合わせた具体的な指導内容を工夫して設定している。また、特別支援学校学習指導要領には、聴覚障がいのある幼児児童生徒に対する教育を行う特別支援学校での教科指導における配慮点が示されているが、特に「言語概念の形成と思考力の育成」「保有する聴覚の活用」「言葉等による意思の相互伝達」については、聴覚障がいのある幼児児童生徒の自立活動の指導内容と密接に関わっている。聴覚障がい部門では、この3点を重視し、「聴覚活用」「発音・発語」「言語」「コミュニケーション」「障害認識」という五つの領域を自立活動の指導の柱として取り組んでいる。

(3) 今後の課題

自立活動の時間における指導においては、聴力の測定、補聴器管理やフィッティングや故障への対応、人工内耳の管理、聴覚や言語、認知に関する検査、発音指導等の指導内容を設定しており、専門的な要素が強い。現在専門性を有する教師を中心に行っているが、校内における自立活動の指導と並行して外部支援への対応を限られた担当者で行わなければならない状況であり、学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導が十分浸透していない現状がある。校内の自立活動の指導に傾注できる担当者の育成が課題である。